

2021年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社マツモトキヨシホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松本 清雄
コード番号 3088 東証一部
問合せ先 経営企画本部広報部長 高橋 伸治
(TEL：047-344-5110)

会 社 名 株式会社ココカラファイン
代表者名 代表取締役社長 塚本 厚志
コード番号 3098 東証一部
問合せ先 執行役員
管理本部総務部長 森 俊一
(TEL：045-548-5937)

**株式会社マツモトキヨシホールディングスの第14回定時株主総会に付議する
役員候補者の選任及び同社の定款の一部変更に関するお知らせ**

株式会社マツモトキヨシホールディングス（以下「マツモトキヨシホールディングス」といいます。）と株式会社ココカラファイン（以下「ココカラファイン」といいます。）は、2021年2月26日付「株式会社マツモトキヨシホールディングスと株式会社ココカラファインとの経営統合に関する経営統合契約の締結のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、両社の間の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に係る経営統合契約を締結し、本経営統合に向けた準備を進めております。

今般、マツモトキヨシホールディングスは、2021年5月13日開催の取締役会において、同社の役員候補者を決定し、2021年6月29日開催予定のマツモトキヨシホールディングスの第14回定時株主総会（以下「定時株主総会（マツモトキヨシホールディングス）」といいます。）にその選任に係る議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、この度マツモトキヨシホールディングスが決定した役員候補者には、①定時株主総会（マツモトキヨシホールディングス）の終結の時をもって任期満了となることに伴い再任する予定の候補者と②本経営統合に伴いマツモトキヨシホールディングスとココカラファインとの間で締結された2021年2月26日付株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）が定時株主総会（マツモトキヨシホールディングス）において原案どおり可決され、かつ、本株式交換の効力が発生することを条件として、本株式交換の効力発生日（2021年10月1日予定）に選任の効力が生ずる予定の候補者が含まれます。

また、マツモトキヨシホールディングスは、2021年5月13日開催の取締役会において、定時株主総会（マツモトキヨシホールディングス）に、本経営統合に伴う同社の商号の変更を含む定款の一部変更に係る議案を付議することを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

- I. 定時株主総会（マツモトキヨシホールディングス）に付議する役員候補者の選任について
 1. 定時株主総会（マツモトキヨシホールディングス）に付議する取締役候補者及び役職名

(1) 定時株主総会（マツモトキョシホールディングス）の終結の時をもって任期満了となることに伴い再任する予定の候補者

代表取締役会長	松本南海雄	再任
代表取締役社長	松本清雄	再任
専務取締役 営業統括本部長	松本貴志	再任
常務取締役 戦略事業推進本部長	大田貴雄	再任
取 管 理 締 本 部 役 長	小部真吾	再任
取 経 営 企 画 本 部 役 長	石橋昭男	再任
取 締 役	松下功夫	再任 社外・独立
取 締 役	大村宏夫	再任 社外・独立
取 締 役	木村恵司	再任 社外・独立
取 締 役	沖山奉子	再任 社外・独立

(注) 取締役候補者の2021年10月1日以降の役職名・管掌につきましては、代表取締役会長及び代表取締役社長を除き、未定でございます。

(2) 本株式交換の効力発生日（2021年10月1日予定）に選任の効力が生ずる予定の候補者

ア 候補者

代表取締役副社長	塚本厚志	新任
取 締 役	山本剛	新任
取 締 役	渡辺玲一	新任
取 締 役	谷間真	新任 社外・独立
取 締 役	河合順子	新任 社外・独立

イ 候補者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴
塚本 厚志 (1962年11月4日)	1985年4月 株式会社セイジョー(現株式会社ココカラファインヘルスケア)入社 1996年12月 株式会社セイジョー取締役支店部長 1999年7月 株式会社セイジョー取締役営業部長 2001年12月 株式会社セイジョー常務取締役営業本部長 2002年12月 株式会社セイジョー代表取締役社長 2008年4月 株式会社ココカラファイン代表取締役社長(現任) 2013年4月 株式会社ココカラファインヘルスケア取締役 2016年4月 株式会社ココカラファインヘルスケア代表取締役社長(現任) 2020年4月 株式会社CFIZ取締役(現任) 2020年11月 株式会社フタツカホールディングス取締役(現任)
	【重要な兼職の状況】 株式会社ココカラファイン代表取締役社長 株式会社ココカラファインヘルスケア代表取締役社長 株式会社CFIZ取締役 株式会社フタツカホールディングス取締役

(注) 塚本厚志氏とマツモトキョシホールディングスの間には、特別の利害関係はありません。

氏名 (生年月日)	略歴
山本 剛 (1966年4月25日)	1990年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社
	1998年5月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)大阪営業第1部部長代理
	2001年5月 みずほ証券株式会社アドバイザー第3部部長代理
	2011年7月 株式会社みずほ銀行 ALC ソリューション部次長
	2014年4月 みずほコーポレートアドバイザー株式会社(現株式会社みずほ銀行)営業本部部長
	2015年11月 みずほコーポレートアドバイザー株式会社(現株式会社みずほ銀行)マネージングディレクター
	2016年5月 株式会社ココカラファイン顧問
	2016年6月 株式会社ココカラファイン常務執行役員経営戦略本部 経営戦略・財務担当

2017年4月	株式会社ココカラファイン常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長
2017年6月	株式会社ココカラファイン取締役常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長
2019年4月	株式会社ココカラファイン取締役副社長管理本部長兼経営戦略室長 株式会社ココカラファインヘルスケア取締役(現任) 株式会社ファインケア取締役 株式会社岩崎宏健堂取締役(現任) 株式会社ココカラファイン アソシエ取締役(現任) 株式会社ココカラファイン ソレイユ取締役(現任)
2019年6月	株式会社ココカラファイン取締役副社長管理本部長兼経営戦略室担当(現任)
2019年11月	株式会社愛安住取締役(現任)
2020年11月	株式会社フタツカホールディングス取締役(現任)
【重要な兼職の状況】	
株式会社ココカラファイン取締役 株式会社ココカラファインヘルスケア取締役 株式会社岩崎宏健堂取締役 株式会社ココカラファイン アソシエ取締役 株式会社ココカラファイン ソレイユ取締役 株式会社愛安住取締役 株式会社フタツカホールディングス取締役	

(注) 山本剛氏とマツモトキヨシホールディングスの間には、特別の利害関係はありません。

氏名 (生年月日)	略歴	
渡辺 玲一 (1975年9月28日)	2000年4月	セガミメディクス株式会社(現株式会社ココカラファインヘルスケア)入社
	2013年4月	株式会社ココカラファインヘルスケア調剤事業部九州エリア長
	2016年10月	株式会社ココカラファイン経営戦略本部リーダー
	2017年12月	株式会社ココカラファインヘルスケア調剤事業部副部長
	2018年4月	株式会社ココカラファインヘルスケア調剤事業部長
	2018年6月	株式会社ココカラファインヘルスケア取締役調剤事業部長

2018年11月	有限会社ケイエス（現株式会社ココカラファインヘルスケア）代表取締役社長
2019年4月	株式会社ココカラファインヘルスケア取締役調剤事業本部長
2020年6月	株式会社ココカラファイン取締役営業担当（現任） 株式会社ココカラファインヘルスケア取締役ドラッグ事業本部長兼調剤事業本部長（現任）
2020年11月	株式会社フタツカホールディングス取締役（現任）
【重要な兼職の状況】 株式会社ココカラファイン取締役 株式会社ココカラファインヘルスケア取締役 株式会社フタツカホールディングス取締役	

（注）渡辺玲一氏とマツモトキョシホールディングスの間には、特別の利害関係はありません。

氏名 (生年月日)	略歴
谷間 真 (1971年10月6日)	1996年7月 公認会計士登録
	1996年12月 税理士登録
	2004年10月 株式会社バルニバービ社外取締役（現任）
	2007年4月 株式会社関門海代表取締役
	2013年3月 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー代表取締役（現任）
	2014年5月 株式会社アクリート社外取締役
	2015年12月 株式会社キャリア社外取締役（現任） 株式会社日本医療機器開発機構社外監査役（現任）
	2016年7月 メディカルフィットネスラボラトリー株式会社（現CAPS株式会社）社外監査役
	2017年7月 株式会社ザッパラス社外取締役監査等委員（現任）
	2018年6月 株式会社ココカラファイン社外取締役（現任）
	2018年8月 メディカルフィットネスラボラトリー株式会社（現CAPS株式会社）社外取締役（現任）
2019年12月 株式会社ミライロ社外取締役（現任）	
【重要な兼職の状況】 株式会社ココカラファイン社外取締役 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー代表取締役 株式会社バルニバービ社外取締役 株式会社キャリア社外取締役 株式会社ザッパラス社外取締役監査等委員	

(注) 谷間真氏とマツモトキヨシホールディングスの間には、特別の利害関係はありません。

氏名 (生年月日)	略歴
河合 順子 (1974年12月10日)	2004年10月 弁護士登録（日本弁護士連合会、大阪弁護士会） 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所
	2008年3月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所パートナー (現任)
	2010年9月 マスダ・フナイ・アイファード・ミッチェル 法律事務所（シカゴ）客員弁護士
	2011年7月 ニューヨーク州弁護士登録
	2012年1月 君合法律事務所（北京）客員弁護士
	2015年1月 株式会社鎌倉新書監査等委員である取締役 (現任)
	2018年3月 株式会社ブルーライン・パートナーズ社外監 査役（現任）
	2019年6月 株式会社ココカラファイン社外取締役（現任）
	【重要な兼職の状況】 株式会社ココカラファイン社外取締役 株式会社鎌倉新書監査等委員である取締役

(注) 河合順子氏とマツモトキヨシホールディングスの間には、特別の利害関係はありません。

2. 定時株主総会（マツモトキヨシホールディングス）に付議する監査役候補者
本株式交換の効力発生日（2021年10月1日予定）に選任の効力が生ずる者
ア 候補者名及び役職名

監	査	役	鳥	居	明	新任	社外	・	独立
---	---	---	---	---	---	----	----	---	----

イ 候補者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴
鳥居 明 (1949年9月13日)	1975年11月 監査法人第一監査事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所
	1988年7月 KPMGニューヨーク事務所
	1994年12月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
	2000年4月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
	2003年7月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員

	2008年4月	あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）監事
	2012年7月	鳥居公認会計士事務所設立（現任）
	2014年6月	株式会社ココカラファイン社外監査役
	2016年6月	株式会社ココカラファイン監査等委員である取締役（現任）
	2018年3月	株式会社エイアンドティー社外取締役（現任）
	【重要な兼職の状況】 株式会社ココカラファイン監査等委員である取締役 鳥居公認会計士事務所代表 株式会社エイアンドティー社外取締役	

（注1）鳥居明氏とマツモトキヨシホールディングスの間には、特別の利害関係はありません。

（注2）監査役会の同意を得ております。

3. 定時株主総会（マツモトキヨシホールディングス）に付議する補欠監査役候補者

補 欠 監 査 役	妹 尾 佳 明	<u>再任</u>	<u>社外・独立</u>
-----------	---------	-----------	--------------

（注1）妹尾佳明氏とマツモトキヨシホールディングスの間には、特別の利害関係はありません。

（注2）監査役会の同意を得ております。

〔ご参考〕任期中のため付議しない監査役

監 査 役	本 多 寿 男	<u>任期中</u>
監 査 役	小 池 徳 子	<u>任期中</u>
監 査 役	渡 辺 昇 一	<u>任期中</u>

社外・・・社外取締役・社外監査役
独立・・・東京証券取引所に届出する独立役員

II. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

本経営統合に伴い、本経営統合後のマツモトキヨシホールディングスの商号、事業目的及び役付取締役の構成を踏まえ、商号（現行定款第1条）、目的（現行定款第2条）及び役付取締役に関する定め（現行定款第21条2項）を変更（以下「本定款変更」といいます。）する予定です。

なお、本定款変更は、本株式交換契約が原案どおり可決され、本株式交換の効力が発生することを条件として、本株式交換の効力発生日（2021年10月1日予定）に効力が生ずるものとしていたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部変更箇所)

現 行 定 款	変 更 後
<p>(商号) 第1条 当社は、<u>株式会社マツモトキヨシホールディングス</u>と称する。英文では<u>Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.</u>と表示する。</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、<u>株式会社マツキヨココカラ&カンパニー</u>と称する。英文では<u>MatsukiyoCocokara & Co.</u>と表示する。</p>
<p>(目的) 第2条 当社は、次の各事業を目的とする。 1. (条文省略) 2. <u>下記(1)～(59)の各事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む会社が取扱う商材の仕入・販売・製造等</u>をすること。 3. 上記に付帯する一切の業務。 (1)～(59) (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の各事業を目的とする。 1. (現行どおり) (削除) 2. 上記に付帯する一切の業務。 (1)～(59) (現行どおり)</p>
<p>(代表取締役及び役付取締役の選定) 第21条 (条文省略) 2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、<u>取締役相談役</u>各若干名を選定することができる。</p>	<p>(代表取締役及び役付取締役の選定) 第21条 (現行どおり) 2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p>

以 上